発達障がいに係る情報共有ツールの作成状況、活用状況等に関する調査

本調査票を作成された部署名、連絡先の記入をお願いします。

貴自治体名		都 府			市
部署名		局	部	課	係
連絡先、担当	_	_	内線∶	担当:	
	ı	4. 自治体情報	景について		
1 発達障がい者支持	爰について、関係部局'	で横断的に検討っ	する <u>庁内</u> 部署や <u>庁内</u> 会	€議がありますか。	
□ 無 □] 有 (部署名:		連	i絡先:)
2 発達障がい者支持	爰に関する情報共有を	行ったり、支援の)検討を行う <u>庁外の関係</u>	系者を交えた場があり	<u>)ますか。</u>
		# .)
	」	元 :)
,	B . 情報共有ツーノ	レ(サポートブ	ック等)の作成状況	について	
1 情報共有ツール(:	サポートブック等)を作	成していますか			
	7				
□ (1) 有	(2) 無	Ħ.			
> 「(1) 有」の場合	、【1】から【7】 及び C	、D の質問に回	答をお願いします。		
> 「(2) 無」の場合	、[8]、D の質問に回	回答をお願いしま	す。以上でアンケートは	は終了です。	
【1】配付対象者に	こついて(複数回答可)				
□ 診断の有	i無を問わず希望者全	· 員	診断のある方(及び	 家族)	
□ 支援者だ	が必要と判断した方(及	及び家族) □	その他 ()
【2】配付の方法・	機会について(複数	(回答可。()内 <i>0</i>	D選択肢等にも選択・	・記載をお願いしま	す。)
□ 自治体ホ	ニームページからのダワ	ウンロード			
□ 紙媒体で	希望者に配付(担当	i部署;)
□ 診断時に	医療機関で配付 (□ 希望者 ・	□ 全員)		
			に配付 (•
	• —	· 	稚園・□小学校		
<u> </u>	<u>—</u>)に配付(□ 希	号望者 ・ □ 全員	i)
	手帳申請時に配付			3 \	
		<u> </u>	希望者 ・ □ 全員		. 🗆 🛧
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	い自又抜ビノツーなる ・/	_、作政機関にの	ける相談時に配付	([, □ 王首

以下に記述してください。
例:幼児期から小学校入学まで
【4】情報共有ツール(サポートブック等)の形状について教えて〈ださい。(複数回答可)

□ パソコンで管理や確認ができるデータファイルやスマートフォンで確認できるアプリなど□ その他 (
【5】情報共有ツール(サポートブック等)について、今後見直しの予定はありますか。 □ 見直し予定なし
□ 見直し予定あり⇒ 「見直し予定あり」の場合、見直す理由を教えて〈ださい。
【6】情報共有ツール(サポートブック等)について、見直しを行ったことはありますか。 □ 見直しを行ったことはない
見直しを行ったことがある▶「見直しを行ったことがある」場合、以下の質問にもお答え〈ださい。a 見直しを行ったきっかけ(理由)は何ですか。
b 見直しを行った点はどこですか。
c 情報共有ツールの見直しについて検討した場(組織など)を教えて〈ださい。

[3]情報共有ツール(サポートブック等)への情報記入を行う期間はどの範囲を想定し作成されていますか。

また、都道府県内 作成市町村名等	を教えて〈カ	1CCV10				
市町村名及びツー	·ルの名称:					
	(₩ +		ナヤマハかい白	公仕への所服	17. ± \	
8]は、情報共有ツール 3]情報共有 ツール	•				·	
□ 検討中	()	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	11 12010 2011		CV 100 7 75 8	
□ 検討予定						
□ 検討予定な	: U					
「 D.支援の引総	どぎに関する	る取組みに	ついて」 へま	ら進みくださ	ι ι .	
С.	情報共有的	ツール(サ	ポートブック	等)の活用	状況につい	17
C . (情報共有的	ツール(サ	ポートブック	等)の活用	状況につい	IT
						Ιτ
C . i 報共有ツール(サ						17
報共有ツール(サ	ポートブック	ク等)の年間	引配付件数を	把握してお [。]		Ιτ
	ポートブック	ク等)の年間		把握してお [。]		IT
報共有ツール(サ (1) 把握してい	ポートブック	ク等)の年間	引配付件数を 把握していな	把握しており		IT
報共有ツール(サ (1) 把握してい 「(1)把握している	ポートブック	ク等)の年間	記付件数を 把握していな 問にお答え〈	把握しており		١Ţ
報共有ツール(サ (1) 把握してい 「(1)把握している	ポートブック	ク等)の年間	記付件数を 把握していな 問にお答え〈	把握しており		IT
報共有ツール(サ (1) 把握してい 「(1) 把握している	ポートブック	ク等)の年間 (2) の[1]の質f は、2 へ進ん	記付件数を 把握していな 問にお答えく でください。	把握しておりい		Ϋ́
報共有ツール(サ (1) 把握してい 「(1) 把握している 「(2) 把握していな 】年間配付件数が	ポートブック la o」場合、次 い」場合は が多い時期の	ク等)の年間 (2) の[1]の質f は、2へ進ん の順に、番号	引配付件数を 把握していな 問にお答えく でください。 号を並べてくれ	把握しており い ださい。	られますか。	
報共有ツール(サ (1) 把握している 「(1) 把握している 「(2) 把握している 1年間配付件数か 就学前	ポートブック lる っ」場合、次に いり、場合は が多い時期の 小学校	ク等)の年間 (2) の[1]の質問 は、2 へ進ん の順に、番号	記では 把握していな でください。 でください。	把握しており い ださい。 ぎさい。 等学校	られますか。)て 大·専門学校等
報共有ツール(サ (1) 把握している 「(1) 把握している 「(2) 把握している 就学前 学校卒業後(新	ポートブック lる っ」場合、次に いり、場合は が多い時期の 小学校	ク等)の年間 (2) の[1]の質問 は、2へ進ん の順に、番号	記では 把握していな でください。 でください。	把握しており い ださい。 ぎさい。 等学校	られますか。	
報共有ツール(サ (1) 把握している 「(1) 把握している 「(2) 把握している 】年間配付件数か 就学前	ポートブック lる っ」場合、次に いり、場合は が多い時期の 小学校	ク等)の年間 (2) の[1]の質問 は、2へ進ん の順に、番号	記では 把握していな でください。 でください。	把握しており い ださい。 ぎさい。 等学校	られますか。	
報共有ツール(サ (1) 把握している 「(1) 把握している 「(2) 把握している 就学前 学校卒業後(新	ポートブック lる っ」場合、次に いり、場合は が多い時期の 小学校	ク等)の年間 (2) の[1]の質問 は、2へ進ん の順に、番号	記では 把握していな でください。 でください。	把握しており い ださい。 ぎさい。 等学校	られますか。	

【7】貴自治体作成の情報共有ツール(サポートブック等)の様式をご恵与くださいますようお願いします。

(実績件数の把握まで至らなくとも状況の把握で結構です。)

□ (1) 把握している	(2)	把握していた	111			
>「(1) 把握している」場合、 >「(2) 把握していない」場合				•	へ進んでイださレ	١
~ (2) 101度0 でいない 3 物に		リノコードからし	- 天 9 る4Xが丘		へにはいてください	10
【1】活用度が高い時期の順 就学前 小学校		•		大学·短	大·専門学校等	
学校卒業後(就労移行						
(多い順に)						
>	>	>	>	>	>	
[2]活用状況については、と			ていますか。	(複数回答可	J)	
□ 関係機関へのアンクログ 関係機関が行政等	=		ら把握できる	るよう設定し ⁻	ている。	
□ 各種講座や研修会 □ その他 (実施時の受講	者アンケー	トから把握で	きるよう設定	Eしている。	١
)
(3)情報共有ツールを活用し	っていただくため 	こ、どのよ	うな工夫(周]知など)をさ	れていますか。(自由記述)
[4]情報共有ツールの活用: 考えられると思いますか。		い、進んで	いない場合、	その理由に	ついてどのような	ことが
	(
【5】上記【2】 ~ にご回答	いただいた場合	合、調査結	果·報告様式	等について	ご恵与〈ださるよ [?]	ð
お願いします。 (紹介しておられるホーム	ページのURL、	PDFデータ	タ等で結構で	ぎす。もし、紙	媒体のみで郵送	となる
						_ • •

D. 支援の引継ぎに関する取組みについて

1	支援の引継ぎを進めるために行っておられる取組みがあれば、ご教示〈ださい。(自由記述) (例:「手引書」の作成、定期的な研修会 など)
2	上記1の取組みがある場合、取組みの対象者及び対象機関についてご教示〈ださい。(自由記述)
3	サポートブック等の情報共有ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に進めるために必要なことは、どんなことがあるとお考えですか。(自由記述)
	調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

調査表に関するお問合せ先

〒547-0026

大阪市平野区喜連西6-2-55

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援室

(担当:世古 ·亀山)

電話:06-6797-6560 FAX:06-6797-8222

E - mail: fa0034@city.osaka.lg.jp

他自治体に対する情報共有ツール作成状況・活用状況調査結果(概要)

【調查内容】

(1)目的

改正発達障がい者支援法において、発達障がいのある方への支援の一層の充実を図るため、個人情報の保護に十分配慮しつつ、関係機関において発達障がい者の支援に資する情報の共有を促進するための措置を講ずることが新たに追加され、また、平成29年1月の総務省勧告(発達障がい者支援に関する行政評価・監視結果に基づく勧告)においても、発達障がいのある方に関する適切な支援と情報の引継ぎについて勧告されているところである。

本市においては、平成22年1月より「発達ノート」を作成し、情報共有ツールとして活用を行っているところであるが、今回の法改正や総務省勧告を踏まえ、改めて、切れ目のない支援の引き継ぎのための仕組みづくりについて検討を開始したところである。

本市の検討を進めるうえで、各自治体における「サポートブック」「サポートファイル」等の情報共有ツールの作成状況、活用状況について把握するとともに、ライフステージの移行時や支援者の変更時などにおける支援の引き継ぎのための取組み、課題等について各自治体の状況を調査し、本市における「ライフステージを通じた切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくり」の検討の参考とする。

(2)調査方法

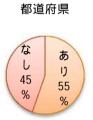
- ・他自治体を対象としたアンケート調査(実施期間:平成30年3月)
- ・調査方法∶電子メールによる調査
- ·調查対象:全都道府県·全政令指定都市
- ·配布数:47都道府県·19政令指定都市
- ・総回収数:69自治体() 【回収率100%】(千葉市、名古屋市、福岡市は2機関から回答あり。)

【1】調査結果(抜粋)

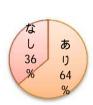
【回答内容】

情報共有ツール(サポートブック等)を作成していますか。

	都道府県	政令市	全体
あり	26	18	44
なし	21	4	25
計	47	22	69







全体

情報共有ツール(サポートブック等)について、今後見直しの予定はありますか。

	都道府県	₹ n=26	政令市	n=18	合	計
見直し予定あり	9	35%	5	28%	14	32%
見直し予定なし	17	65%	13	72%	30	68%
合計	26	100%	18	100%	44	100%

情報共有ツール(サポートブック等)の活用状況について把握しておられますか。

	都道府県	n=26	政令市	n=18	合	計
把握している	6	23%	8	44%	14	32%
把握していない	18	69%	10	56%	28	64%
未回答	2	8%	_	_	2	5%
合計	26	100%	18	100%	44	100%

【2】活用が進まない理由

【情報共有ツール(サポートブック等)の活用が進まない理由】

(A県)

- ・活用することのメリットが周知されていない。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画との併用の意義や利用の仕方が整理されていない。
- ・支援者にとって使いやすい様式になっていない。(作成にとどまり活用まで至っていない)
- ・切れ目のない支援のための引継ぎに重要なツールとして位置づいていない。
- ・福祉や教育といった分野ごとに様式や活用の仕方が違うので、扱いにくい。

(B県)

- ・支援者側が支援ファイル、移行シートを知らない(広報不足)。
- ・持っていただく方にメリットが伝わっておらず、手間ばかりが先行している感がある。
- ・人事異動等に伴い、支援ファイル等の取組みについて引継ぎが十分に行われていない。

(C県)

- ・委託先が知的障がい者の保護者会であるため、他の障がい(身体、精神)への広がりが充分とはいえない状況にある。(知的障がいを念頭に作成していることも、広がりにくい理由の一つか。そもそも、団体の組織率が以前ほど高くなく、団体外への広報が必要)
- ・「親亡き後」が遠い将来のことであるという認識のある保護者にとっては、記入が進みにくい傾向にある。

(D市)

・高校や大学、企業などに在籍している対象者の活用はあまり進んでいない。その理由としては、ケース連携や庁内外の会議を通じて接する機会の少ないこと、相談主体が保護者から本人に移行していく時期とも重なり、誰とどのように作成していくか、情報を共有していく範囲をどうしていくか等、難しい面がある。

【3】ツール活用について

【ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に引継ぎを行うために必要なこと】

(E県)

- ・配布の際に、関係機関の連携や将来に向けた継続的な支援だけが強調されると、「今」に困っている保護者に届きにくいため、今現在、サポートファイルを作成するメリットも合わせて伝えていく必要がある。
- ・支援者がサポートファイルのメリットを十分理解し、支援が必要な対象者に対し、各機関でサポートファイルの 所持を確認し、支援の参考とするため提示を促す体制を作る。
- ・サポートファイルのメリットの周知や、有効な使用例等について、情報提供を図っていく必要がある。

(F県)

- ・様式等が複雑ではなく、本当に必要なことを伝え共有できるように精選する。
- ・サポートブック活用のメリットを周知する。
- ·個別の教育支援計画や個別の指導計画と共有できる部分などを精査し、作成への抵抗感をやわらげ気軽に作成・活用できる方法を探る。
- ·作成·活用·保管方法、役割等のマニュアル的なものを準備する。

(G県)

- ・何かツールを作るときにはそのツールに関わる機関は全て検討に参加する(特に教育分野)。
- ・検討するときには、様式だけではなく、活用方法(だれが書くのか、ライフステージが変わるときに誰が次に持っていくのか、どう活用するのかなど)も併せて検討し、市町村内の周知事項にする。
- ・個人情報保護をどうクリアするか。
- ツールが大事なのではなく、日頃から顔を合わせる機会をどう作っていくのかの方が大事。 ことさらツールを改めて作らなくても、どの機関にも個別の計画があり、それを他機関まで共有させれば良い。

【3】ツール活用について

【ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に引継ぎを行うために必要なこと】

(川県)

- ・移行支援会議等を開いて引き継ぐ
- ・サポートブックの引継ぎ(ものを引き継ぐ)だけにならないようにし、本人・保護者・引継ぎ先が顔を合わせて、 支援内容の合意形成を図ること

(県)

・市町村主催で関係課(保健、子育て、教育、福祉)と、保健師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等を対象とした(多職種)合同研修会の開催。定期的に、複数年続けて開催することで、引継の必要性や方法について 共有すること。

合同研修会の内容:各市町村の手引きの共有、ペアレントメンターによる情報の引継ぎに関する経験談、子どもと家族への支援に関する情報(小学校に伝えたい情報と小学校が欲しい情報)についてのグループ演習。

(J県)

・サポートブック等の情報共有ツールについては、多くの自治体で導入されているが、普及が思うように進まないとの声が聞かれる。普及が進まない原因はおそらく一つではなく、フォーマットだけをいくら改良しても、普及しない。書き方を支援する体制や、支援者側も積極的に活用する姿勢が必要。

また、就学期においては就学支援シートや個別の教育支援計画の作成、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する場合は、障害児支援利用計画等の作成があり、これらと一体的に活用されることで、普及の幅が広がる。

そして、深刻なケースでは、保護者がこれらのツールを活用できない場合も想定され、基本的に保護者管理となっているものであるが、行政管理についても検討する価値がある。

【4】 支援の引継ぎを進めるための取組み内容

【ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に引継ぎを行うために必要なこと】

(K県)

·県発達障害支援センターが開催する支援者向け研修にて、ライフステージ毎の支援テーマを扱った研修会を毎年開催。平成28年度は、幼稚園・保育園(保育士等)と小中学校等の教育機関(教員等)を対象とし、乳幼児期と学齢期の発達障害支援にかかるチェーンレクチャー(研修会)を開催する等、両者が机を並べて学ぶ機会を提供。

(L県)

- ・個別ケース会議等へ参加。各担当課・関係機関との定期的な連絡会の開催。
- ・就学前職員、小中学校教職員に対して、「本人・保護者への活用方法の説明」の仕方を説明。

(M県)

- ・サポートファイル普及のために、保護者会や関係者・保護者向けの発達障害等の研修で説明。
- ・サポートファイル作成を勧める支援者等にサポートファイルの意義を理解してもらうために、今年度、支援者向けの研修会や教員の研修で使う研修資材(DVD)を作成。併せて保護者向けの紹介DVDも作成。

(N県)

・情報の引継ぎを進めるためにモデル事業として5歳児健診から学校へつなぐ仕組みづくりに取組み。

【4】 支援の引継ぎを進めるための取組み内容

【ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に引継ぎを行うために必要なこと】

(0市)

· 児童発達支援センターにおける報告書の作成と小学校への情報提供等の実施

通園での支援を受けていた児童について、クラス担任が個別支援計画に基づいた支援内容等をまとめた報告書を作成し、保護者の同意のもと、進学先の小学校に情報提要を実施。

報告書の内容を確認した小学校の担任が児童発達支援センターに来園し、実際の療育支援の状況等を確認と引継ぎを行う取組み実施。

なお、地域の状況等から、保護者の方が自宅での様子などをまとめた資料を作成し、児童発達支援センターの 担当者がその資料に支援内容を追記し、保護者が直接小学校に提出する取り組みも実施。

- ・「個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の手引き」の作成と市立学校への周知
- ・「個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の手引き」に基づいた研修の実施
- ·特別支援教育コーディネーターの協議会等での協議

(個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎや就学前の療育機関、進路先校、機関等との連携について、テーマとしてポイントの確認や課題・改善策・成果の共有)。



多くの自治体では、関係機関間での情報の共有と有効活用が重要と認識している。 ただし、情報を最大限活用するためには、個人情報保護との関係において、保護者の認識・ 認知や連携が重要であり、今後、更なる検討が必要と考えられる。

【5】取りまとめ

情報共有ツールの活用が進まない主な理由として

活用することのメリットが周知されていない 個別の教育支援計画・個別の指導計画との併用方法や、利用方法が整理されていない 等

ツールを活用し、支援の引継ぎを円滑に引継ぎを行うために必要なこととして

支援者がサポートファイルのメリットを十分理解し、支援が必要な対象者に対し、各機関でサポートファイルの所持を確認し、支援の参考とするため提示を促す体制の構築が有効 幼稚園・保育園や教育機関を対象とした、乳幼児期と学齢期の発達障害支援にかかる研修会の定期的な開催

個別ケース会議等へ参加。各担当課·関係機関との定期的な連絡会の開催 作成·活用·保管方法、役割等のマニュアルや、有効な使用例、研修資材等の作成 等

ツールを活用するためには、誰もが活用しやすいツール仕様を検討するとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画との併用方法・利用方法の整理を行う必要がある。また、教育と福祉の連携体制を構築するとともに、各関係機関や保護者等への定期的な研修等により広く周知を図る必要がある。

ただし、個人情報保護について、検討が必要。